



## 平成19年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成18年11月13日

上場会社名 株式会社 大分銀行  
 コード番号 8392  
 (URL <http://www.oitabank.co.jp/>)

上場取引所(所属部) 東証市場第1部、福証  
 本社所在都道府県 大分県

代表者 役職名 取締役頭取  
 問合せ先責任者 役職名 総合企画部長  
 決算取締役会開催日 平成18年11月13日  
 単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

氏名 小倉 義人  
 氏名 尾渡 秀成 TEL (097)534-1111  
 配当支払開始日 平成18年12月8日

### 1. 平成18年9月中間期の業績(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
平成18年9月中間期	26,175	( 3.2)	4,007	( 35.0)
平成17年9月中間期	25,357	( 2.0)	6,161	( 25.6)
平成18年3月期	51,799		11,729	

	中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
平成18年9月中間期	2,332	( 40.0)	16	18
平成17年9月中間期	3,888	( 62.8)	26	95
平成18年3月期	7,705		53	08

(注)1. 期中平均株式数 平成18年9月中間期 144,140,864株 平成17年9月中間期 144,230,904株  
 平成18年3月期 144,206,306株

2. 会計処理の方法の変更 有  
 3. 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注3)	1株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注4)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成18年9月中間期	2,620,154	142,328	5.4	987 60	(速報値) 9.93
平成17年9月中間期	2,539,690	136,820	5.4	948 75	9.86
平成18年3月期	2,593,233	141,955	5.5	984 35	9.87

(注)1. 期末発行済株式数 平成18年9月中間期 144,116,128株 平成17年9月中間期 144,210,864株  
 平成18年3月期 144,162,047株

2. 期末自己株式数 平成18年9月中間期 370,214株 平成17年9月中間期 275,478株  
 平成18年3月期 324,295株

3. 「自己資本比率」は、中間期末純資産の部合計を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 4. 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

### 2. 平成19年3月期の業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
通期	百万円	百万円	百万円
	53,900	12,800	7,500

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 52円04銭

### 3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
平成18年3月期	2.50	3.50	6.00
平成19年3月期(実績)	3.00		6.00
平成19年3月期(予想)		3.00	

上記の業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提条件その他の関連する事項につきましては、添付資料の5ページを参照して下さい。

## 比較中間貸借対照表(主要内訳)

株式会社大分銀行  
(単位:百万円)

科 目	平成 18 年 中間期末(A)	平成 17 年 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成17年度末 (要約)(C)	比 較 (A - C)
(資産の部)					
現金預け	39,850	37,172	2,678	38,471	1,379
一口入金	96,439	96,414	25	73,462	22,977
買入金	7,013	10,000	10,000		
商品金	248	8,576	1,563	8,531	1,518
金の信託	10,620	1,046	798	177	71
有価証券	798,260	10,837	217	10,861	241
貸出金	1,598,530	766,598	31,662	794,870	3,390
外国為替	3,150	1,542,395	56,135	1,597,381	1,149
その他資産	12,841	2,762	388	2,489	661
不動産		16,839	3,998	16,747	3,906
有形固定資産	39,162	40,040		39,672	
無形固定資産	4,222				
繰延税金資産	4,676	6,443	1,767	3,702	974
支払承諾	38,388	36,599	1,789	39,440	1,052
貸倒引当金	33,252	36,036	2,784	32,576	676
資産の部合計	2,620,154	2,539,690	80,464	2,593,233	26,921
(負債の部)					
預渡性預金	2,191,079	2,144,751	46,328	2,193,541	2,462
一口マネ	137,046	154,230	17,184	111,219	25,827
債券貸借取引受入担保金	38,729	24,239	14,490	31,062	7,667
借入金	37,657	37,657	37,657	41,008	3,351
外国為替	1,438	1,750	312	1,586	148
その他負債	30	34	4	33	3
賞与引当金	14,255	22,040	7,785	14,097	158
役員賞与引当金	869	907	38	866	3
退職給付引当金	25		25		25
退職給付引当金	9,929	9,905	24	10,043	114
再評価に係る繰延税金負債	8,375	8,411	36	8,377	2
支払承諾	38,388	36,599	1,789	39,440	1,052
負債の部合計	2,477,825	2,402,870	74,955	2,451,277	26,548
(資本の部)					
資本剰余金		15,000		15,000	
資本準備金		5,985		5,985	
資本準備金		5,983		5,983	
その他資本剰余金		1		1	
利益剰余金		82,149		85,652	
利益準備金		10,431		10,431	
任意積立金		67,202		67,202	
中間(当期)未処分利益		4,516		8,019	
土地再評価差額金		10,433		10,387	
その他有価証券評価差額金		23,404		25,128	
自己株式		153		198	
資本の部合計		136,820		141,955	
負債及び資本の部合計		2,539,690		2,593,233	
(純資産の部)					
資本剰余金	15,000				
資本準備金	5,985				
資本準備金	5,983				
その他資本剰余金	1				
利益剰余金	87,426				
利益準備金	10,431				
その他利益剰余金	76,995				
動産不動産圧縮積立金	72				
別途積立金	73,530				
繰越利益剰余金	3,393				
自己株式	240				
株主資本合計	108,171				
その他有価証券評価差額金	24,427				
繰延ヘッジ損益	662				
土地再評価差額金	10,391				
評価・換算差額等合計	34,156				
純資産の部合計	142,328				
負債及び純資産の部合計	2,620,154				

比較中間損益計算書(主要内訳)

株式会社大分銀行

(単位：百万円)

科 目	平成 18 年 中間期(A)	平成 17 年 中間期(B)	比 較 (A - B)	平成17年度 (要約)
経 常 収 益	26,175	25,357	818	51,799
資 金 運 用 収 益	21,290	20,133	1,157	41,137
(うち貸出金利息)	( 14,863 )	( 14,972 )	( 109 )	( 29,872 )
(うち有価証券利息配当金)	( 6,183 )	( 5,081 )	( 1,102 )	( 11,051 )
役 務 取 引 等 収 益	4,359	4,327	32	8,775
そ の 他 業 務 収 益	62	44	18	40
そ の 他 経 常 収 益	462	852	390	1,845
経 常 費 用	22,167	19,196	2,971	40,069
資 金 調 達 費 用	2,417	1,942	475	4,011
(うち預金利息)	( 638 )	( 385 )	( 253 )	( 738 )
役 務 取 引 等 費 用	824	809	15	1,611
そ の 他 業 務 費 用	1,155	463	692	3,707
営 業 経 費	14,640	15,487	847	30,056
そ の 他 経 常 費 用	3,129	493	2,636	682
経 常 利 益	4,007	6,161	2,154	11,729
特 別 利 益	0	25	25	659
特 別 損 失	106	149	43	189
税引前中間(当期)純利益	3,901	6,037	2,136	12,199
法人税、住民税及び事業税	1,632	2,800	1,168	3,575
法人税等調整額	63	651	588	918
中間(当期)純利益	2,332	3,888	1,556	7,705
前期繰越利益		628		628
土地再評価差額金取崩額		0		45
中間配当額				360
中間(当期)未処分利益		4,516		8,019
業 務 純 益	9,035	6,373	2,662	11,556

## 中間株主資本等変動計算書

株式会社大分銀行

当中間会計期間（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					動産 不動産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金				
平成 18 年 3 月 31 日残高	15,000	5,983	1	5,985	10,431	72	67,130	8,019	85,652	198	106,439
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当（注）								504	504		504
役員賞与（注）								50	50		50
中間純利益								2,332	2,332		2,332
自己株式の取得										43	43
自己株式の処分			0	0						1	1
別途積立金の積立（注）							6,400	6,400			
土地再評価差額金の取崩								4	4		4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）											
中間会計期間中の変動額合計			0	0			6,400	4,626	1,773	41	1,732
平成 18 年 9 月 30 日残高	15,000	5,983	1	5,985	10,431	72	73,530	3,393	87,426	240	108,171

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換 算差額 等合計	
平成 18 年 3 月 31 日残高	25,128		10,387	35,515	141,955
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）					504
役員賞与（注）					50
中間純利益					2,332
自己株式の取得					43
自己株式の処分					1
別途積立金の積立（注）					
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	701	662	4	1,359	1,359
中間会計期間中の変動額合計	701	662	4	1,359	373
平成 18 年 9 月 30 日残高	24,427	662	10,391	34,156	142,328

（注）平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

**中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項**

## 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

## 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

## 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## 4. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物           5年～31年

動 産           5年～20年

## (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

## (会計方針の変更)

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上

しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は25百万円増加し、税引前中間純利益は25百万円減少しております。

#### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は706百万円(税効果額控除前)であります。

#### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は142,990百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

### 表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。

1. 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「動産不動産圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

2. 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
3. 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
4. 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

## 注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 2,640 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,711 百万円、延滞債権額は 51,213 百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はありせん。  
 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,453 百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 59,378 百万円であります。なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,114 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  

有価証券	74,503 百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	37,657 百万円
預金	15,184 百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等 67,927 百万円を差し入れております。  
 なお、その他資産のうち保証金は 374 百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、511,808 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 511,037 百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 31,964 百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,080 百万円  
 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)

11. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額 12,227 百万円

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産 874 百万円

その他 397 百万円

2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 2,525 百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	324	47	2	370
合計	324	47	2	370

（注）1. 自己株式の増加 47 千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の減少 2 千株は、単元未満株式の買増によるものであります。

（リース取引関係）

E D I N E T により開示を行うため記載を省略しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間末（平成 18 年 9 月 30 日現在）

該当ありません。

前中間会計期間末（平成 17 年 9 月 30 日現在）

該当ありません。

前事業年度末（平成 18 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。